

1号機 タービン建家1階における火災報知器の作動(非火災報)について

平成 21 年 4 月 23 日

発生場所	1号機(廃止措置計画策定中) タービン建家1階
発生年月日	平成21年4月23日
発生時の状況	<p>午前11時34分、タービン建家1階(放射線管理区域外)において、火災報知器(煙感知器)が作動したことから、午前11時37分に消防署へ連絡しました。</p> <p>午前11時40分、火災ではないことを確認したことから、直ちに消防署へその旨を連絡しました。</p> <p>原因は、試運転中の所内蒸気ボイラ(B)(※1)に設置されている水面計(※2)から蒸気が漏れ、火災報知器が作動しました。</p> <p>今後、水面計の取り替えを行います。</p> <p>なお、本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。</p>
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表2-16 発電所において、火災報知器が作動したとき」に該当します。

※1 所内蒸気ボイラは、建家内の空調設備やシャワー、洗濯等の熱源として使用する蒸気を発生させるものです。運転を終了している1号機においても、同じ用途で蒸気を使用しています。なお、この蒸気には放射能は含まれていません。

※2 水面計は、ボイラ内の水位を確認するための計器です。

以上